

多様化する子どもと 保育者がともに楽しめる園へ! 保育の当たり前を見直す

大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科 准教授

木曾陽子先生(きそ・ようこ)

発達障がいのある子どもなど、特別な支援を必要とする子どものいる園が園種を問わず増えています。多くの保育者が、そうした子どもへの対応に課題を感じる中で、園にはどのような対応が求められるのでしょうか。特別な支援を必要とする子どもの保育や、保護者支援についての研究に取り組む大阪公立大学大学院の木曾陽子先生にお話をうかがいました。



障がいのある子どもを含めた保育、障がいのある子どもの保護者支援、保育者支援についての研究に取り組む。著書に『発達障害の可能性のある子どもの保護者支援—保育士による気づきからの支援—』（見洋書房）、『気になる子の保護者支援：揺れ動く思いに応じた保育者のかかわり』（中央法規出版）など。

子どもも保育者も一人ひとりが違う

多様化する子どもに合わせて 保育のやり方も変えていく

「第4回幼児教育・保育についての基本調査」（以下、本調査）では、「障がい・特別な支援を要する園児がいる園」の割合は園種にかかわらず増加しており（P.7 図7 参照）、「園の保育実践上、運営上の課題」として、どの園種でも「障がいのある子ども・特別に支援を要する子どもの対応」が上位に挙がっています（P.13 図12 参照）。私も、発達障がいの診断を受けている子どもや重度の障がいをもつ子ども、診断には至らずも保育者が支援を必要と感じる子ども、そして外国にルーツをもつ子どもが増えているという現場の実感をお聞きます。

実際に社会や家庭の変化など、さまざまな要因の影響で、子どもたちの見せる姿が以前よりもさらに多様になっています。その多様さは、従来の保育で想定していた範囲よりも広いため、これまでと同じように保育をしていると、そこからはみ

出す子どもが生まれます。特に一斉保育が中心になると、子どもたちの多様さに対応しにくいため、はみ出す子どもが複数生じ、いくら保育者を増やしてもきりがないう状況になりやすいと感じます。

そうしたとき、子どもを保育に合わせようとするのではなく、保育の形を柔軟に変えるという発想をもつことが大切です。園の活動からはみ出す子どもが増えたと感じる園ほど、そんな子どもたちも一緒に楽しめる保育を考えるように発想を転換すると、はみ出す子どもが減り、保育者の負担も減って、保育を楽しめるようになると思います。

発想の転換で 小さなことでも変えてみよう

ただ、園によっては、考えるゆとりがなかったり、以前はうまくいっていたという思いがあったりして、発想の転換を図ることが難しい場合もあるかもしれません。そのときは、自分たちのルールや

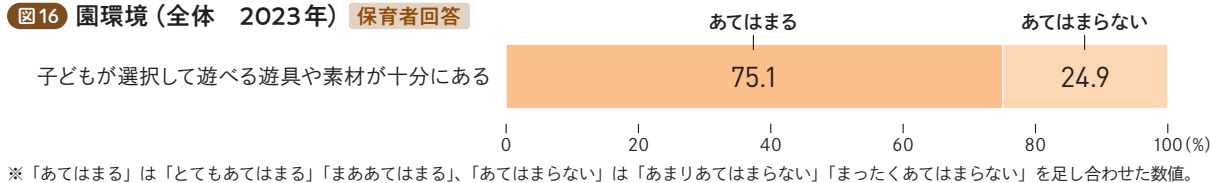
「コーナー保育」と遊具の充実

最近、1つの保育室の中に異なるジャンルの遊びのスペースを設置する、「コーナー保育」を導入する園が増えています。コーナー保育はそのときどきの子どもの興味・関心に合わせて環境設定をする、柔軟性の高い保育です。一斉保育と対立するものではなく、1日の中で組み合わせで行うことも可能です。

コーナー保育を行うには、多種類の遊具をそろえなけれ

ばならないと考える保育者がいるかもしれません。今回の調査を見ても、子どもが選択して遊べる遊具や素材を十分に備えた園ばかりではないようです(図16)。しかし、多くの遊具があっても、子どもたちが遊び込めていないケースもあります。保育者が一緒に遊んで楽しさに気づかせたり、子どもが楽しめそうな手に入りやすい素材を実験的に置いてみたりなど、人的環境とのかけ合わせの工夫で補える部分は大きいと思います。コーナー保育においても、保育者が一緒に楽しみながら遊びを積み上げることで、子どもたちが遊びを創造していくのです。

図16 園環境(全体 2023年) 保育者回答



やり方を少し緩めてみるころから始めるとよいと思います。ブロックの片づけのルールを例に挙げてみます。「毎回バラバラにして片づける」というルールだったことで、片づけを嫌がり、次の活動になかなか参加できない子どもがいました。「そのルールは何のため?」と保育者間で話し合い、「週に1回バラバラにすればよい」とルールを緩めたところ、安心して次の活動に参加できるようになりました。ちょっとしたことですが、ポイントは子どもも保育者も楽になることを考える、です。

何を育てたいのか ねらいから保育を見直す

では、保育の形をどのように変えていけばよいのでしょうか。まず大切なのは、1つ1つの保育のねらいを考えることです。そして、そのねらいを実現するにはどんな保育がふさわしいかを考えていくのです。

例えばある園で、クラス全員で折り紙を折る活動をしていたとしましょう。その活動のねらいが「形を理解し、楽しみながら手先の巧緻性を育むこと」であったなら、「全員で」「一斉に」折り紙を折る方法では、ねらいはむしろ達成しにくくなり

ます。形の理解も手先の巧緻性も一人ひとりの違いが大きいため、「一斉に」行くと、その違いには対応しにくくなるからです。

一方で「保育者の指示通りに動けるようになること」をねらうのなら、「全員で」「一斉に」折り紙を折る方法はよいのかもしれません。ただ、今の幼児教育において、「指示通りに動ける」子どもを育てることは、めざすべきねらいでしょうか。何を育てたいのか、ねらいを明確にすると、保育のやり方もおのずと変わってくるように思います。

まず保育者同士が 互いの違いを尊重する

障がいの有無にかかわらず、子どもは一人ひとり違います。そして、子どもに限らず私たち人間は、面白いこと、つまらないこと、得意なこと、苦手なことなどが人によって違います。保育者が子ども一人ひとりの違いを認め、子どもに向き合えるようになるためには、保育者同士も互いの違いを認め合っていることが重要です。

保育者同士が互いの違いを認め合える園の風土づくりには、園長が大きな役割を果たします。子どもが一人ひとり違うように、保育者も一人ひと

り違うのだということ、園長が常にメッセージとして発信することが重要です。

保育者が一人ひとりの違いを認め合えば、保育者同士がクラスを超えて得意なことを生かしたり、苦手なことを支えたりできるようになります。鬼ごっこではA先生、ピアノの演奏ではB先生と、保育の内容に応じて活躍する保育者が入れ替わる

こともできるでしょう。違いが尊重され、苦手なことではなく得意なことに焦点が当たるようになるので、保育者自身の自己肯定感も高まります。私は、保育者が周囲から自分らしさを認めてもらって初めて、子ども一人ひとりのあり方を認められるようになり、また、それが、保育者が働き続けられる園づくりにもなると考えています。

「サークルタイム」の生かし方

これからの社会では、一人ひとりの違いを認め合い、自分の意見を伝える力がますます重要になります。しかし、今回の調査からは、そうした力が子どもたちに育っていると考える保育者が決して多くないことがわかりました(図17)。一人ひとりが違う中で、自分の意見を伝える力は、幼児教育・保育を通じて子どもたちに育みたい力です。

その実現をめざすさまざまな取り組みがありますが、子どもたちの振り返りに力を入れる園が、少ないながらも一定数あるようです(図18)。その一形態が、子どもたちが輪になって座り、話し合いや意見交換を行う「サークルタイム」です。コーナー保育などで子どもたちが思い思いに

遊んだ後、サークルタイムでそれぞれがどんな経験をしたかを共有することで、自分の遊びに生かしていくことができます。以前、私が見学した4歳児クラスでは、35人の子どもたちが輪になって10分以上話し合っていました。驚いたのは、保育者が「静かに聞こうね」と言ったわけではないのに、立ち歩く子どもはおらず、一人ひとりの話をみんながじっと聞いていたことです。保育者がどの子どもの話も否定することなく受け止める姿を見て、子どもたちは自分の話も大切にしてもらえたいと思ひ、自分もまた、友だちの話も大切にしたいと思ったからでしょう。

サークルタイムは結論を出すことが目的ではなく、互いの思いを受け入れ合うプロセスが大事になる活動です。一人ひとりの違いがきちんと保障されることで、自分の意見を伝える力につながっていくと考えています。

図17 心情・意欲・態度に関する育ちの捉え【自己主張・自己表現】
(全体 2023年) 保育者回答

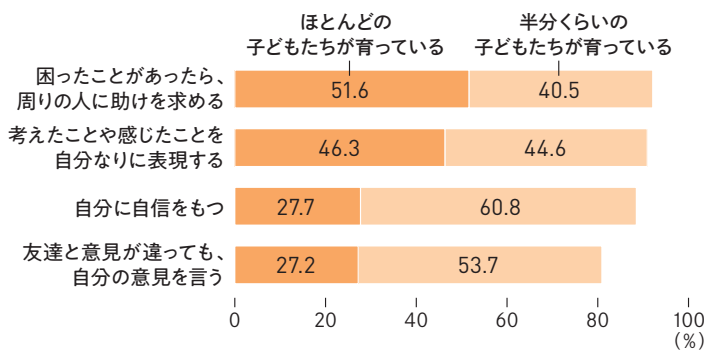
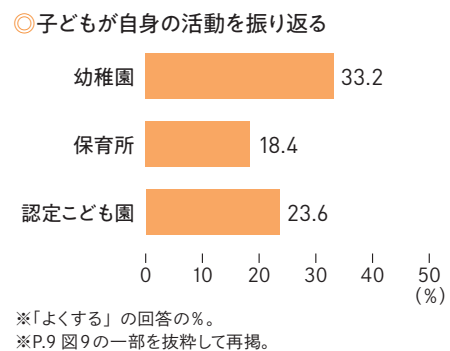


図18 園での対話の機会(幼稚園・保育所・認定こども園 2023年) 保育者回答



子ども一人ひとりに合わせた保育へ

決まった答えがない中で ともに生きる方法を考え続ける

子ども一人ひとりの違いを尊重した保育として、

「インクルーシブ保育」への関心が高まっています。

障がいのある子どもとない子どもを同じ場で保育することを目的とした統合保育に対して、インクルーシブ保育は、障がいの有無や国籍の違いに

限らず一人ひとりが違うことを前提にして、その違いに合わせた保育を考え続けるプロセスを指します（図19）。統合保育では、障がいのある子どもも「同じ場において、同じ活動をする」とが目的になりがちですが、インクルーシブ保育では、それは目的ではありません。

例えば、他の子どもがいる場所を騒がしくて嫌だと感じる子どもがいれば、過ごす場所を他の子どもと分けることも「あり」です。それによって、その子が自分の思いに対する周囲の理解や安心・安全を感じられれば、その次に周囲との接点を徐々につくっていくことができ、他の子どもともかかわり合う機会がもてるようになっていきます。保育者はそんな子どもの思いをくみ取り、状況に応じて場や活動を設定し、かかわっていくのです。

このように、決まった答えがない中で、目の前の子どもに必要なことを考え続けるプロセスそのものが、インクルーシブ保育です。

図19 統合保育とインクルーシブ保育

統合保育

障がいのある子どもが自身の発達特性やニーズに対応する支援を受けながら、障がいのない子どもたちと、できる限り同じ場所で過ごせるようにしていくこと。

インクルーシブ保育

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの子どもの発達特性やニーズに合った保育を受けること。また、一人ひとりの子どもにとって、よりよい保育の方法を模索し続けていくプロセスのこと。

木曾先生から
保育者の
みなさんへの
メッセージ

答えのない中で考え続けるという非常に難しいことが求められています。何をしたら自分がわくわくできるかを考えて、ぜひ、保育を楽しんでください。「予想を裏切る子どもの姿にむしろわくわくする」。そんな保育者であってほしいと思います。変化の激しい時代に、最初の変化が巻き起こるのが幼児教育の現場です。そこに向き合う先生方の日々の苦勞と培ってきた専門性を、私も研究者の1人として社会に広く伝えていきます。

特別支援学級に在籍する児童生徒数が急増し、小・中学校における不登校児童生徒数が約30万人まで増えている今、学校教育のあり方の見直しが求められているのは明らかです。その最先端にいる保育者が、インクルーシブ保育の観点から保育のあり方を見直していくことは、小学校以降の教育にもさまざまな影響を与えるはずで

保護者との向き合い方

特別な支援を必要とする子どもの保護者に保育者の加配を提案しても、拒否されることがあります。それは、多くの子どもを知る保育者に比べて、保護者は発達特性の気づきに時間がかかりやすいからです。加配の提案も、保護者が気づいていない状態だと、自分自身の子育てを否定されているように感じたり、園の保育に問題があるのではないかと考えたりして、なかなか受け入れてくれません。しかし、保護者も気づいたタイミングであれば、園の提案をスムーズに受け入れてくれます。さらに、保育者が「〇〇さんはここが苦手で困っているようなので、こういう支援をし、こんな変化が見られています」といった園での支援を説明すれば、保護者との協力関係が構築されていくでしょう。



参考書籍 木曾陽子著

気になる子の保護者支援
揺れ動く思いに応じた
保育者のかかわり
(中央法規出版)

▲子どもの特性に対する保護者の認識や心情に応じたかかわりを、くわしく解説しています。